

地方都市視察報告書

総務区民委員会

1 実施日 令和5年11月2日(木)

2 視察地 三重県四日市市

【市の概要】

(1) 面積 206.44km²

(2) 人口・世帯数(令和5年10月1日現在)

人口 308,379人

世帯数 144,903世帯



(3) 四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られる。

文明5年の外宮庁宣案に「四ヶ市庭浦」の地名が出てくる。この頃すでに定期市「四日市」が立っていたことがうかがえる。江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」が加わり、北勢の行政・商業の中心地として知られるようになる。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取引の盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心として繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。明治30年に市制を施行し、昭和5年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和32年まで周辺の町村を併合、さらに、平成17年2月7日に楠町と合併し、現在の市域となった。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然との調和を目指したまちづくりにまい進している。

3 視察項目・内容

- (1) 四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例について
- (2) 長時間労働対策とこれからの働き方改革について

4 視察参加者

【委員】

佐藤 佳 一委員長 時光 じゅん子副委員長 高 阪 まさし委員
井下田 栄 一委員 大 門 さちえ委員 山 口 かおる委員
伊 藤 陽 平委員 藤 原 たけき委員 青 木 仁 美委員
古畑 まさのり委員

【随員】

議会事務局次長 鈴木 浩司 議会事務局議事係 波多野 浩二

5 視察結果・所感

(1) 四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例について

四日市市では自治会加入率が80%半ばと高い水準にあるが、多様化する地域課題を解決するために地域コミュニティの活性化が求められ、自治会連合会からも条例制定の要望が提出されていた。その中で、令和2年4月1日から条例を施行し、社会情勢の変化や自然災害等に対する安全・安心ネットワークを構築し、自治会の求心力の強化による更なる地域コミュニティの活性化を目指している。

条例を制定したことにより、地域住民、自治会、事業者等の役割が明確になり無用のトラブルが防げるなど様々な効果が見られている。

質疑の中で、四日市市の担当者が「町会・自治会に頼み過ぎない」ことを繰り返し述べていたが、新宿区でもその視点は重要だと感じた。

(2) 長時間労働対策とこれからの働き方改革について

四日市市では、元々時間外勤務が多かったことから、市長が方針を掲げ、それぞれの職場で「アクションプラン」を策定し、時間外勤務の削減に努めてきた。

令和4年度には「働き方改革推進室」を新たに設置し、ICT戦略課とともにICTを活用した業務の効率化を進めてきたほか、時差勤務制度、テレワーク、フリーアドレスの導入、会計年度任用職員の更新におけるAI面接の実施などに取り組んでおり、職場における生産性の向上や多様な働き方の実現を目指している。

新宿区もこれまで、効果的・効率的な行財政運営ということでRPAやAIの活用等を進めてきたが、四日市市の働き方改革の推進は非常に参考となった。

6 主な質疑項目

- (1) 条例制定により期待できる効果や、役所内で実感されている事等について
- (2) 条例制定後の効果や条例の周知方法について
- (3) 高い自治会加入率の中、自治会活動をサポートすることについて
- (4) 自治会の負担解消策について
- (5) AIやRPAを導入したことによってもたらされた効果について
- (6) フリーアドレスについて
- (7) 各業務でAI導入を検討し、研修を充実させることについて
- (8) 「働き方改革推進室」など役割を明確化することの重要性について
- (9) 失敗を明らかにし、推進している働き方改革について
- (10) さまざまな技術を試行錯誤で取り入れていたことについて
- (11) 複数の部門が協力して、横断的に取り組むことについて

7 その他

【共同視察者】

人事課長 加藤 知尚
地域コミュニティ課長 村上 京子

